感染症



感染症が園で流行し始めたとき、園内感染を最小限に抑えるためには、園の衛生管理や子どもの生活指導が重要です。本冊子を参考にして適切に対応して下さい。

5

感染症のひろがり方



細菌やウイルスや寄生虫などの病原体が人体に感染して起こす病気が感染症です。幼稚園や保育園などの乳幼児が集団で生活する場で、感染症の拡大を未然に防ぐためには、日頃からの予防が大切です。

感染症を効果的に防ぐためには、病原体のひろがり方に応じた適切な予防方法 を取らねばなりません。

●空気感染(くうきかんせん)

せきなどで空中に飛び散った飛沫に含まれる水分が蒸発すると、更に小さな微粒子となります。この微粒子は空気中を浮遊しますが、これを吸い込んで感染するのが空気感染です。空気の流れによって広く拡散するために、広範囲に感染症が広がるおそれがあります。

結核や麻しんや水痘などは空気感染する病気です。空気感染を防ぐためには、 患者の個室管理が必要で、感染している人はマスクの着用が必要です。

園などの集団生活では、空気感染する病気を予防することは難しいので、病気の感染力がなくなるまで登園を禁止する必要があります。

●飛沫感染(ひまつかんせん)

せき、くしゃみ、会話などで飛び出した飛沫を直接あびることで、ウイルスなどが人の結膜、鼻粘膜、口に付着して感染することです。飛沫は約1mの距離を飛んで直ぐに落下するので、1m以上離れていれば飛沫感染の危険は無くなります。

プール熱(アデノウイルス)、インフルエンザ、おたふくかぜ、マイコプラズマ肺炎、リンゴ病、百日せき、風しん、溶連菌感染症などが飛沫感染で感染します。

飛沫感染を防ぐためには、感染している人はマスクを着用する必要があります。 周りの人も飛沫をあびる恐れがある場合にはマスクを着用します。

●接触感染(せっしょくかんせん)

ウイルスや細菌などの病原体が付いたものに直接触った手で、鼻や口を触ることにより感染することです。感染のひろがる最も多い経路です。

ほとんどのウイルスや細菌感染症が、接触感染によって広がります。結膜炎、 感染性胃腸炎、A型肝炎、ヘルペスロ内炎、帯状疱疹、とびひなどが代表的です。 接触感染を防ぐためには、手をよく洗い、手袋を着用する必要があります。

経口感染(けいこうかんせん)

病原体が口から入ることにより感染する経路です。病原体で汚染された食品から感染する場合(細菌性腸炎、ノロウイルスなど)と、感染者の便や吐物などに含まれる病原体が手などに付着して感染する場合(ロタウイルス、ノロウイルスなど)があります。

食品の適切な管理、便や吐物の衛生的な処理と、手を洗うことが、重要な予防 策です。

●血液感染(けつえきかんせん)

HIV 感染症(エイズ)、B型肝炎、C型肝炎などのウイルスは血液の中に存在します。普通は周囲のヒトに感染することはありませんが、感染者が出血した時に周りの人が血液に触れると、皮膚や粘膜の小さな傷口からウイルスが侵入して感染を起こすことがあります。感染予防のためには、血液に触れるときには手袋をして、手袋をはずしたあとには流水で手洗いをします。

●感染のひろがり方と予防方法

空気感染でひろがる病気(結核、麻しん、水痘など)を予防するためには、感染の危険がなくなるまで、感染した園児に登園を控えてもらうことが必要です。

飛沫感染でひろがる病気(プール熱、インフルエンザ、おたふくかぜ、マイコプラズマ肺炎、リンゴ病、百日咳、風しん、溶連菌感染症など)を予防するためには、手洗いと感染している人のマスクの着用が必要です。

接触感染(ほとんどの感染症)を防ぐためには、手洗いが必要です。

経口感染(感染性胃腸炎など)を防ぐためには、手洗いと便や吐物の衛生的な 処理が必要です。給食などの調理や配給にも注意を払う必要があります。

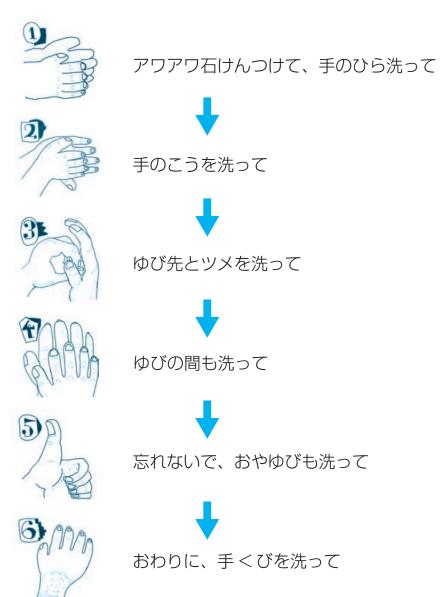
●感染症が流行し始めたら、出来るだけ早く家族に情報をお知らせしておくことが大切です。

6

しっかり手を洗いましょう

感染症の多くは手洗いをしっかりすることによって、防ぐことが出来ます。

- 1. 日頃から爪は短く切っておきましょう。
- 2. 毎日、清潔なハンカチを忘れないで持って行きましょう。
- 3. 食事の前には必ず手洗いをしましょう。
- 4. トイレの後は必ず手洗いをしましょう。
- 5. 石けんを泡立てて洗いましょう。
- 6. 流水ですすぎましょう。
- 7. 清潔なタオルや、ペーパータオルでしっかりふきましょう。



じゃーじゃーお水で流して、 きれいなハンカチできゅっきゅっとふいて、ぴかぴかのおてて

■子どもたちの感染症を防ぐためにスタッフも手を洗いましょう。

朝、出勤して子どもたちに触れる前 食事の時、食材を扱う時、子どもに食事を与える時 子どもに薬を与える時 水遊びをする時
おむつ交換、トイレに連れて行った後 体液(鼻水、血液、吐ぶつなど)に触った後 鼻や、口や、傷口を拭った後 生肉などの食品を取り扱った後 動物に触ったり、動物のケージを掃除したりした後 砂場で遊んだ後 掃除の後 ゴミを片づけた後
仕事が終わって帰る時



7

出席停止について



- ■園児が感染症にかかったとき、園児の健康の回復を第一の目的として休ませます。 症状が重い病気の時には、必ず、かかりつけ小児科で相談してから登園することが大切です。
- ●感染力の強い病気では、感染した園児の出席を停止することによって、感染の拡大を防ぐことが出来ます。この冊子では、一般的な感染症の登園基準を記載していますが、ふだんから子どもの健康状態を知っているかかりつけ小児科で相談して、登園する日を決めましょう。
- ●しかし、確実な予防方法がある病気や感染力が弱い病気、あるいは感染しても大きな健康被害がないと考えられる病気では、いたずらに出席を停止しないで、楽しい園生活が出来るように考慮することが大切です。

別添3 医師の意見書及び保護者の登園届

<医師用>(参考様式)

		意見	<u>*</u>	
		保育所施設長殿		
		<u>2</u>	人所児童氏名	
	病名	Γ		J
年 判断します。	月	日から症状も回復し、集団生活に	支障がない状態になったので	で登園可能と
		年	月日	
		医療機関		
		医 師 名		印又はサイン

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能な状態となってからの登園であるようご配慮ください。

○ 医師が記入した意見書が望ましい感染症

	日の主なり、心水温	WE out out
感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻しん(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後	解熱後3日を経過してから
	まで	
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前24時間から	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を
	発病後3日程度までが最も感染力が	経過するまで(幼児(乳幼児)にあっては、3
	強い)	日を経過するまで)
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くら	発しんが消失してから
	V)	
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から痂皮形成ま	すべての発しんが痂皮化してから
	で	
流行性耳下腺炎	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから
(おたふくかぜ)		5日を経過するまで、かつ全身状態が良好にな
(40/210 (77 2)		るまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
MH 112A		Children on its Children of
	発熱、充血等症状が出現した数日間	
M. S. C. M.		
流行性角結膜炎	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失
	間	してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗
	週間を経過するまで	菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了
(O157、O26、O111等)		し、48時間をあけて連続2回の検便によって、
		いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1~2週間、便	医師により感染の恐れがないと認めるまで
	から数週間~数ヶ月排出される	
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで
	I	L

<保護者用>(参考様式)

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。 (なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

登 園 届 (保護者記入)

保育所施設長殿

入所児童名

病名「

」と診断され、

年 月 日 医療機関名「

」において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

保護者名

印又はサイン

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育所での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

病 名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24~48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日 間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がな く、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がな く、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良い こと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこ と